

令和6年度愛媛地方最低賃金審議会
 第3回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和6年10月17日（木）午後2時57分～午後4時51分		
場所	愛媛労働局第1会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は《公開・非公開》</p> <p>1 金額審議</p> <p>第2回専門部会における労使双方の提示金額について、更なる歩み寄りを促した結果、</p> <p>○使用者側（2回目）</p> <p> 昨年の影響率が約30%であり、今年も同等の影響率を考慮した結果、47円引き上げた1,034円（引上げ率4.76%）を提示</p> <p>○労働者側（3回目）</p> <p> 地協加盟組合3社の春闘結果を考慮し、55円引き上げた1,042円（引上げ率5.57%）を提示</p> <p>○使用者側（3回目）</p> <p> 結審に向けた歩み寄りとして、49円引き上げた1,036円（引上げ率4.96%）を提示</p> <p>○労働者側（4回目）</p> <p> 結審に向けた歩み寄りとして、52円引き上げた1,039円（引上げ率5.27%）を提示</p> <p>○使用者側（4回目）</p> <p> 結審に向けた歩み寄りとして、他県の特賃の引上げ状況や影響率を踏まえ、51円引き上げた1,038円（引上げ率5.17%）を提示</p> <p>○労働者側（5回目）</p> <p> 結審に向けた歩み寄りとして、51円引き上げた1,038円（引上げ率5.17%）を提示となり、金額の合意（時間額1,038円、引上げ額51円、引上げ率5.17%）に至った。</p> <p>よって、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から、愛媛労働局長あて、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>この結果については専門部会報告書を作成し、会長あて報告を行うこととした。</p> <p>2 その他</p> <p>事務局から、今後の審議日程について説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			